

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和5年度第1回岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会
開催日時	令和5年11月14日(火) 午後2時から4時40分まで
開催場所	岩倉市役所7階 第2・3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：日置委員長、杉浦委員、千村委員、村平委員、寺澤委員、 山田委員、小川委員、梅田委員 小野統括主査(秘書企画課長代理)、 石川委員(福祉課長)、城谷専門員(健康課長代理)、 竹井委員(商工農政課長)、兼松委員(学校教育課長) 欠席委員：宮崎委員、濱田委員 事務局：中村総務部長、小松協働安全課長、須藤統括主査、 植手主任、鈴木主任
会議の議題	・協議事項 (1) 岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された 資料の名称	【資料1】岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会委員名簿 【資料2】岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会条例 【資料3】岩倉市男女共同参画基本計画2021～2030 進捗状況報告書2022 質疑一覧 【参考資料1】各課における令和4年度重点施策 【参考資料2】審議会等委員への女性の登用状況 【事前配布資料】岩倉市男女共同参画基本計画2021～2030 進捗状況報告書2022
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	なし
その他の事項	議事録作成者 鈴木

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

総務部長よりあいさつ

2 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介

3 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について

【事前配布資料】、【資料3】を用いて、令和4年度に各課が重点的に取り組んだ施策と各委員からの質問事項及びそれに対する担当課の回答等について、基本目標ごとに検証した。

以下、議論のあった設問についてのみ記述する。

1－（1）－①

委員 全体的に、現状と目標値について、根拠の書き方がはっきりしていない。根拠の記載が同じ市民アンケートでも、数値が入っている項目と入っていない項目が混じっていて分かりにくい。根拠の欄に、例えば、〇年度版市民アンケートと記載したらどうか。

事務局 来年度以降、根拠がわかるように書き方を修正する。

委員長 岩倉市子ども行動計画に沿って、子どもの意見表明や子どもが参加できる事業を実施できたこと、また、成果指標である子ども条例を知っている市民の割合が目標値を上回ったことにより、【事前配布資料】3ページの子育て支援課の評価をBからAに修正することだが、修正する必要性が感じられない。反対意見ではないが、意見として述べる。また、行政推進委員では、評価ではなく、内容の修正をするべきと考える。

委員 計画を立てて、実行させるのはいいことであるが、生活の中で変化したと実感できるものはあるのか。

事務局 事業に関して、すぐに実感できるものはなく、アンケート結果でしか、図ることはできない。

委員 市民アンケートは、どのように実施しているのか。子育て世代のみが回答しているものなのか。【事前配布資料】2ページ「子ども条例を知っている市民の割合」について、半数近くが知っていることが疑問である。

事務局 正確な数字はわからないが、統計学上の数値を参考に、おそらく2,000人程度を対象とし、年齢等が偏らない無作為抽出をして実施している。そのため、アンケート結果としての数値は、概ね違いないと考えている。

委員 資料3（25ページ）子ども条例の知っている市民の割合が倍増した理由が、チラシの配布と広報での啓発活動とのことだが、それだけで増えたとは思えない。他にな

にか取り組みがあったのではないか。

委員 学校で配布されたチラシでしか見たことはない。

委員 自分から情報を取っていかないと取れない。普通に生活していて、子ども条例について目にすることはない。

事務局 担当課に確認をし、次回回答する。

委員 今回の質問に対して、子育て支援課が回答しているが、学校教育課等、他の課でなにか取り組みがあるかもしれない。

1－(1)－③、1－(2)－①

委員 【事前配布資料】4、6ページの協働安全課の部分について、チラシやパンフレットの配布をしたことで、啓発ができたと記載がある。配布で啓発ができたことになるのか。

事務局 チラシ等を配布することはできたが、その結果、どこまで市民に届いているかは、わからない。

委員 資料3(6ページ)の学校教育課の回答を見ると、効果は出ていないと思われる。

委員 効果が出ていないのであれば、チラシの配布だけでは足りていないことになるため、違うこともやった方がいいと考える。

事務局 今回の評価は、あくまで事業実施ができたかできていないかの評価である。効果は、1つずつアンケートを取らないとわからない。各事業の効果をその都度図ることは難しい。

2－(1)－①

委員 この会議で出た質問に対して、「～検討していきます、努めていきます。」と回答が多くあるが、その後、どうなったかをフィードバックしてほしい。その後の動きがわかるようなものがあるとより有意義な会議になるのではないか。

委員長 検討した結果が、はっきりとしていないから、現時点での回答に結果が出てこないと考えられる。

事務局 こちらで出た意見を、進捗状況で報告できるようなしくみを検討していきたい。

委員 前年度の意見を反映した結果として、報告書に書かれているといい。

2－(3)－①

委員 【事前配布資料】15ページ男性職員の育児休業の取得率について、実績値より目標値が低いのはなぜか。

事務局 目標は計画策定時に設置したものであり、実績値が目標値を上回ったためである。

委員長 男性職員の育児休業の取得率の実績値20%は、内訳が大切であるが、どのくらいの期間取っているのか。育児を経験するには、最低でも2ヵ月程度の育児休業が必要であると考え。また、育児休業取得者の増加に対して、成果はあるか。

委員 令和4年度については、1ヵ月が1人、1年間で2人であった。

(職員) 取得者が増えたことで、取りやすい職場環境になってきている。令和5年度の取得者は9人程を予定している。

委員 育児の経験者として、育児休業の長さだけでなく、育児休業が終わった後に、どこまで育児に関わるかが重要だと感じる。

委員 育児休業の取得だけでなく、休業中に家事と育児を分担できるように意識付けしていけるといい。パパ同士の集まり等で、情報共有ができるといいのかもしれない。

委員長 共働き、片働き世帯で育児休業の取り方に違いが出てくる。共働き世帯が多い国では、夫と妻が順番に育児休業を取得している。今後、日本でも検討が必要になってくる。

3-(1)-①

委員長 目標値を達成している成果指標もあるが、目標値の見直しはするのか。

事務局 中間改定の際に、目標値の見直しを実施する。

委員 婦人会の高齢化が進み、これまでやっていたことができなくなっている。担い手不足であるため、名称や活動内容の変更、男性の参加等を検討し、少しでも前向きに活動を進めていけたらと思う。

委員 婦人会だけではなく、町内会等、他の団体についても、担い手不足はある。担い手不足解消のために、若者世代に届く周知の仕方を考えていく必要がある。団体に1人でも若者を入れて変えていった方がいい。集まりの時間や場所、方法等を変更し、オンラインと併用したり、託児を設けたり、参加方法は複数あった方がいい。

委員 参考資料2 審議会等における委員への女性の登用状況について、0%の審議会等は、男性でないといけないから女性が0人なのか。0人のところに働きかけをするべきではないか。

事務局 性別で選任しているわけではなく、有識者や役職で委員を選任している審議会等が、結果的に男性だけになってしまっている。

委員長 有識者等から選任しているのはわかるが、市民目線も必要であるため、市民委員として女性を登用する等、0人は解消してほしい。

事務局 引き続き、各課に働きかけていく。

委員 資料3(15、16ページ)防災等の女性目線に関する質問に対して、協働安全課の回答に、「女性目線での対応を市民に周知しています」とあるが、どのように周知をしているのか。また、防災会議に女性3人は少ない。もっと増やしてほしい。

事務局 周知の方法については、防災訓練等にてチラシの配布をしている。防災会議についても役職以外で選任する委員については、女性の登用を検討していく。

委員長 区長の女性割合はどのようになっているか。

事務局 現在、30の行政区があるが、そのうち1つの区のみ女性が区長である。

委員 地域によっては、区長は男性がやるものという認識がある。

委員長 認識を変えるには、地域の認識を変えていく必要がある。中には、実際は区長の奥さんが動いているところもあると思う。実働している人が区長として登録されるべき。

委員 普段の町内会の組織が、災害時に浮彫になってくるので、とても重要と考える。

4－(3)－①

委員 資料3(19ページ)子宮頸がん検診のワンコイン受診について、以前質問した時も「検討する」と、今回と同様な回答であったが、検討は進んでいないのか。

委員 (職員) 費用負担に関する検討は、全く進んでいないわけではなく、前向きに進めている段階である。ただ、他の検診との兼ね合いや財政的にワンコインは難しいと考えている。

4－(1)－①、4－(1)－②

委員 資料3(17、18ページ)母子保健サービスに関する質問に対して、子育て支援課の回答が「今後も、子育て世代の声を聞きながら事業を進めていきます」と回答があるが、具体的に方法が決まっているのか。

事務局 担当課に確認をし、次回回答する。

委員 保健センターで行われる検診は、どのように先生が選ばれているのか。

委員 (職員) 健康課から岩倉市医師会に依頼し、医師会で調整して選任していただいている。

4－(4)－③

委員 断らない相談会議はどのようなものか。

委員 (職員) 相談内容により、どの相談窓口で対応していくのか検討する会議である。

委員長 今後、女性(売春関連)の相談窓口が必要と考える。県の計画をもって、検討していけばいいと思う。

5－(2)－①

委員 【事前配布資料】50ページ及び資料3(2ページ)について、岩倉市はハラスメントに特化した条例を制定する予定はないのか。

委員 (職員) 条例化の予定はない。近隣では、四日市市が条例化をしている。県内でも要綱、規定のある市町はある。これまで、検討も進んでいなかったもので、このような回答となっている。

委員長 条例化は難しいということか。

事務局 条例の有り無しではなく、ハラスメントに対応できる体制が整っているかが重要であると考えている。現在は、条例化の必要性がないと考えている。

5－(1)－②

委員 資料3(23、24ページ)について、子どもを守るという意味でも、性教育の場を学校に設けることはできないのか。

委員 (職員) 全くやっていないというわけではなく、各場面において、機会を捉えて説明をしている。

委員 すごく大事なことであるため、定期的に行ってほしい。

委員長 日本は、学校での性教育が遅れている。少なくとも、中学校の段階で、性教育は必要と考える。現在は、母親向けや家庭用の本も出てきている。

委員 小さい頃から、性に関する意識づけをすれば、自分を守る行動ができると思う。

4 その他

以上